

最 低 賃 金 額 一 覧

中国運輸局

種 別		最 低 賃 金 額		効力発生	適 用 範 囲	適用地域	備 考
内航鋼船運航業	全 国	職 員 (※注1)	258,950	R6.2.21	国内各港間のみを航海する鋼船 沿海区域で100G/T未満 平水区域 } 除く	全 国	除く 漁船 サルベージ船
		部 員 (※注2)	242,500 200,350 191,050				
内航鋼船運航業 及び木船運航業	中 国	職 員 (※注1)	260,700	R6.3.31	平水区域 沿海区域で100G/T未満 鋼製はしけ 木 船	中 国	
		はしけ長 部 員 (※注2)	244,150 260,700 202,100 192,700				
海上旅客運送業	全 国	職 員 (事務部)	255,750	R6.2.21	遠洋区域 近海区域 沿海区域で100G/T以上	全 国	
		部 員	200,750 192,900				
	中 国	職 員 部 員	254,450 187,600	R6.3.31	平水区域、限定沿海区域 沿海区域で100G/T未満	中 国	事務部職員の特例なし
かつお・まぐろ漁業		1人歩船員	203,300	R6.3.9	大臣許可漁業 12号 (10G/T以上)	全 国	
大型いか釣り漁業		1人歩船員	203,300	H26.12.20	旧 指定漁業13号 (200G/T以上で、釣りによって イカをとるもの)	全 国	
沖合底びき網漁業		1人歩船員 (鳥取県・島根 県及び山口県 の2そうびき)	203,300 189,500	R6.3.31	大臣許可漁業 1号 (15G/T以上)	中 国	沖合底びき網漁業の 雇入期間のみ
大中型まき網漁業		1人歩船員	203,300	R6.3.31	大臣許可漁業 7号 (40G/T以上)	中 国	大中型まき網漁業の 雇入期間のみ

※注1 次の表の左欄に掲げる船舶職員養成施設の課程を修了した職員であって、当該課程修了後の勤務期間がそれぞれ同表右欄に掲げる期間に満たない者に適用する。

海員学校(独立行政法人海員学校を含む。以下同じ。)本科	4年6月
独立行政法人海技教育機構海技士教育科海技課程本科	
船舶職員養成施設として指定を受け、又は登録を受けた水産系高等学校の課程	
海員学校乗船実習科	4年
独立行政法人海技教育機構海技士教育科海技課程乗船実習科	
海上保安学校本科	3年6月
海員学校インターンシップ課程(本科)	
独立行政法人海技教育機構海技士教育科海技課程インターンシップ課程(本科)	
海員学校専修科	2年6月
独立行政法人海技教育機構海技士教育科海技課程専修科	
船舶職員養成施設として指定を受け、又は登録を受けた水産系高等学校専攻科の課程	
海技大学校(独立行政法人海技大学校を含む。以下同じ。)海技士科(三級海技士(航海科、機関科)第四)	
海技大学校海上技術科(航海科、機関科)	
独立行政法人海技教育機構海技士教育科海技専攻課程海上技術コース(航海、機関)	2年
船舶職員養成施設として指定を受け、又は登録を受けた商船高等専門学校(独立行政法人国立高等専門学校機構を含む。)の課程	
海員学校インターンシップ課程(専修科)	
独立行政法人海技教育機構海技士教育科海技課程インターンシップ課程(専修科)	
独立行政法人海技教育機構海技士教育科海技専攻課程海上技術コース(航海専修、機関専修)	6月

※注2 海上経歴3年未満の部に適用する。

海上経歴を計算するときは、海員学校の専科、専修科、司ちゅう・事務科又は独立行政法人海技教育機構海技士教育科海技課程専修科の卒業生については3年を、その他の海員学校の卒業生又は独立行政法人海技教育機構海技士教育科海技課程本科の卒業生についてはその修業年限の期間を、船舶職員養成施設として指定を受け、又は登録を受けた水産系高等学校の課程の卒業生については2年を、その他の高等学校卒業生については1年を、それぞれ海上経歴とみなす。